

令和7年度第2回 国分寺市補助金等審査会

日 時：令和7年7月7日（月）午後2時00分開始～午後3時15分閉会

場 所：国分寺市役所 5階502会議室

●事務局

財政課長より、本日の審査会に係る諮問をさせていただきます。

●財政課長

国分寺市補助金等審査会条例第2条の規定により、下記の補助金について審査いただきたく、諮問いたします。

記

令和7年度既存の国分寺市団体補助金について（2件）

●老人クラブ事業補助金

●老人クラブ連合会事業補助金

以上

【審査番号1 老人クラブ事業補助金】

●高齢福祉課

本補助金につきましては、21団体の老人クラブに対しての補助金でございます。チェックシートに沿って説明いたします。補助金支出する当該事業の概要につきましては、昭和41年から交付を始めており、令和6年度につきましては21クラブそれぞれに対して補助金を支出しております。老人クラブは、高齢者のサークルや趣味の会などと異なりまして、社会奉仕活動や健康増進活動、生きがいの向上といった活動をしていただいているため、財政的な支援をしております。また、一人暮らしの高齢者の安否確認や孤立の防止のため友愛活動といった訪問事業も行っており、社会的な意義も、出していただくための事業補助となっております。次にⅡの補助金支出の目的効果等の補助金支出の目的と市の役割については、老人福祉法の第13条に地方公共団体について努力規定があり、法令に基づいて支出をしているものです。2のどのような効果があるかにつきましては、友愛活動や子供たちの登下校の見守りなどの地域貢献、それから、カラオケやペタンクや輪投げといった様々な活動に参加していただくことで、閉じこもりの防止や孤立の防止等に繋がるというようなやりがいや、生きがいを感じていただくための効果もございます。この効果につきましては、数字で表しにくいところではありますが、一つの指標として会員数を載せております。3の高齢者、老人クラブを取り巻く環境、社会的経済的な事情についての変化につきましては、変わらずに高齢化が進んでいる状況がございます。そのため引き続き行政を中心とした公的な支援も必要ですが、地域住民の方、特に高齢者同士で支え合っていくための地域づくりや支え合いといったところを進めていただかなければいけないということで、やりがいを持っていただき、生きがいづくりの一つとして進めていただく必要があります。やりがいが介護予防にも繋がっていくことを期待しているところでございます。最近では70歳以降も働く方がかなり増えてきていますので、老人クラブの会員数の減少の原因と考えております。5の計画の位置付けにつきましては、市の高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画に位置付けられている事業となっております、国と市、それぞれに法ないし要綱の根拠がございます。次にⅢの補助金支出の期限につきましては、高齢者の生きがいづくりなどは、持続的に取り組んでいく必要があるため、いつまでというような規定はございません。次に2の目的の達成状況につきましては、一部とさせていただきます

た。全体としては会員数が減っていますが会員数が増えているクラブや役員の交代により活性化されているクラブもあり、それぞれのクラブが活動を継続することが、高齢者の健康増進に繋がっていると思いますので、一部達成とさせていただきます。Ⅳの補助対象団体の状況につきましては、令和5年度、6年度の決算額を載せております。補助に依存している部分ではありますが、コロナ禍がおさまり、活動が活発になってきたということで返還金も減ってきている状況でございます。2の自主財源につきましては、会費寄付金の他に資源物の回収等により、自主財源を確保している団体もございます。Ⅴにつきましてはいずれも問題なしと判断しております。Ⅵの前回の受審時の指摘事項との対応ですが、会員数増への対策といたしましては、市報や市のホームページに各クラブの情報を掲載するなど、広報面での支援を行っております。健康増進に直接寄与するイベントといたしましては、輪投げやポッチャなどを各クラブの活動に取り入れております。会費の金額につきましては、クラブによってはリサイクル品の回収やバザーで収入を得て、会費の値上げも検討している状況でございます。会計処理の質の向上につきましては、可能な限りエクセルの書式を使用させていただくことで、精度が高まっております。実績報告書では、可能な限り活動内容を記載させていただくようお願いしております。地域コミュニティへの寄与につきましては、市の事業や意見聴取にご協力いただいている状況です。今後も市として補助金の効果を高めていけるよう引き続き協力をしていきたいと考えております。説明は以上でございます。

●会長

ありがとうございました。それでは先生方、ご意見ご質問等いかがでしょうか。

●会長

では私から質問させていただきます。

会員数が減っているとご担当課の方からもございましたが、2ページ目の下の表を見ますと、R3 から R7 に、4分の3になっています。4分の1減っていますが、この辺の分析と対策はいかがでしょう。

●高齢福祉課

今は働く高齢者の方が増えていることや、前に比べると、元気な高齢者が多く、まだ自分が高齢者じゃないという認識が強いことや、生活が多様化していることなどが要因ではないかと思えます。

ただ今ある既存のクラブは活発に活動されており、どうにか継続し、どんどん会員を増やすような取り組みを各クラブは行っているところでございます。

●会長

ご説明に年齢が上がっていくなど、そのようなお話がいつもありますが、それに比例して平均寿命も伸びているので、必ずしもそれは理由にならないと思います。私自身が後期高齢者になったので、だんだんわかってきたのですが、孤独な老人というのは決して、不幸ではありません。昔は不幸だと言われ、みんなで支えましょうっていう流れが美德だったのですが、今は必ずしもそうではなく、孤独っていうのが昔のような孤独ではなくなってきており、例えばインターネットや、テレビもあり、電話をかければ誰かと繋がることができるようになっていきます。また話が飛んで恐縮ですが、組織率についてです。私も某大学の OBOG 会の会長や副会長をやっていますが、組織率どんどん下がっています。面倒くさいや人間関係が理由で、昔とは文化が変わってきていると感じます。そのため、孤独な老人は必ずしも救って欲しいと思っているかどうか。その辺を勉強していただきたいです。

また追加の質問ですが2ページの会員数が R7 は 1,064 人と書いてあります。審査番号2の10ページを見ると 1,061 人と書いてあり、3人ほど違います。精査していただければと思います。

●委員

数字については、後でお話させていただきますが、率が伸び悩んでいるということですが、発信側と受け止める側がどうなのかと思います。

私はまだ 63 歳で、自分の立場では市報見ても高齢者関係はあまり見ませんが、母親が 93 歳で、高齢者を抱えていることから、市報もよく見ますが、認知度が低いことや、発信力悪いことを感じます。こういうことは、高齢者の意見聞かないと、若い人の感覚で発信しても多分だめだと思います。私の母親も一人暮らしでも全然孤独でもなく、老人クラブにも全く興味を示していないことから、興味を持てないクラブになってしまっているのではないかと思います。どういふものだったら興味持てるのかのインタビューが足りないことや、それを踏まえた発信力が弱いとも感じました。市報で老人クラブがありますなどの発信では、多分全然人は寄ってこないと思いました。受けとめる側も、お年寄りがメインのため、市報が中心となるためからか、どうしても魅力がなさすぎると思います。ただ、人数は増えると思います。今は確かに 70 歳過ぎても普通に仕事しているため老人クラブには入りませんが、その方々もどんどん年齢がいくため、もしかしたら人数が増えていくかもしれません。そのため発信力ももう少し考えていかなければなりません。

●高齢福祉課

発信に関しては市報等、ホームページ掲載していますが、元気な方については、選択肢がいろいろあり、公民館の活動など、老人クラブ以外の活動に参加している方もたくさんいると思います。ですが、ご意見いただいたように、老人クラブの活動が魅力的になれば自然に会員も増えるかと思えます。その一方、個の活動が増えていることで、逆に運営していく側になると面倒だと思う方については、組織の中に入っていきたいくないというご意見もあります。それでも、活動に参加するだけの魅力があれば、会員は増えていくと我々思っておりますので、老人クラブの方々とも、意見交換しながら、どういふような活動を増やしていけたら会員が増えるのかを考えていかなければいけないと思っております。

●会長

先生方、他ご意見いかがでしょうか。

●委員

たまたまお近所に 82 歳の男性の方がいて、老人クラブについてお伺いしました。男性の方は知ってはいるが、老人クラブは、カラオケをやりたくても一緒に歌う人がいない人が在席しているなど、あまり良いイメージを持っておらず、自分には縁がないと感じていました。個人的には老人という言葉はあまりイメージがよくないと思います。昭和 40 年代から言い方が変わらないということも、かなり抵抗が大きいのではないのかと感じます。60 歳以上対象にされるのであれば、個人的には 60 歳から 75 歳くらいとそれ以上の 2 段階に分けることや、シルバーと呼ぶなど工夫が必要だと思います。活動の内容も 2 段階あってもいいとも考えます。以上です。

●会長

他にいかがでしょうか。

●委員

令和 3 年から令和 6 年に 300 人ぐらい減少しており、約 2 割以上減少したというお話がありましたが、予算や決算に関しては、人数に応じて同様に減っているのか、それとも数年間ずっと同じ金額なのか教えてほしいです。

●高齢福祉課

補助金については、基礎の部分はクラブいくらというのがあり、他の部分に人数掛けるいくらというのがあるため、人数に応じて増減がするようになっております。

●高齢福祉課

基礎的な部分は一応クラブを作る基本として、概ね 30 人というところがあります。基礎については概ね 30 人と考えていますが、上乘せする金額は基礎的部分より単価が低くなるため、人数が増えれば増えるほど、補助金的には縮小になるところがあり、その分を会費等で賄っている現状です。

●委員

最低 22 万 4200 円となっていると思いますが、各団体を細かく計算してみると計算が違うところがありました。ヒューマンエラーもあると思いますし、私の計算違いもあると思います。余談です。

●委員

二つあります。一つ目は、一年に 10 団体や 20 団体など、この 21 団体全部をモニタリングされているか。このお仲間クラブのハードルが高いと感じます。新しい人を入れることに対して受入れる側に壁がないのかをモニタリングしてくれるといいなと思います。

またアピールの仕方も大切だと思います。どこか一年に一団体でいいので、老人クラブの見本のようなことをやっていただき、市民の方々があそこだったら入りたい、近いからいいなどを感じてもらえたらと思います。老人クラブの補助金は、老人が元気に、生きがいを持てるという目的があるため、会員数全体で多くなる少なくなることは、あまり関係ないと思います。目的と手段では全然違うと感じますし、そのところは少しお考えいただきたいと思います。二つ目の質問は、高齢者の単独世帯がどれくらいいるか。

むしろそのあたりが狙いというか、ターゲットだと思います。

おそらく高齢者は日本でどんどん増えていますし、そのような調査もぜひ皆さんにお願いしたいです。以上です。

●高齢福祉課

アピールの場としては、市と共催という形でやっているイベントが年に数回あり、それにつきましては市報に掲載をして、会員でない方でも観覧することができ、場合によっては参加することができる大きなイベントでございます。

また、単独世帯につきましては、老人クラブの活動の一つとして、友愛活動など地域貢献になるかとは思いますが、活動されている地域の中で単独の高齢者がいることを把握した場合には訪問をし、勧誘もあるとは思いますが、大きな目的としては安否確認です。どうしても単独の方は引きこもりがちになりますので、外に出ることの促しをしていくような活動もしていただいております。なかなかそこまでは難しいところですので、そのようなところが地域で活動されている老人クラブの存在意義だと考えております。

●高齢福祉課

先ほどの数字のところですが、少し古いデータにはなりますが、令和 5 年 10 月 1 日の数字で、市全体で大体 6,400 世帯いる中で、高齢者のみの世帯が 5,783 世帯、高齢者単身の世帯は 8,268 世帯です。

●会長

8,000 世帯の一人暮らしのうちの 1,000 人が老人クラブに加入しているということですか。

●高齢福祉課

いえ、単身以外の方もいらっしゃいます。

●会長

マックスで言えはってことです。やはり 10 分の 1 くらいは加入していることになりますね。

●高齢福祉課

加入率としては 3.2%になります。前回調査より 1 %ぐらい下がっているような状況ではあります。

●会長

ありがとうございます。他の先生方はいかがですか。

●委員

やはり加入にはハードルが高いと思います。
どこかの老人クラブでは、昔の話や昔の職業などを話すと首になるようなクラブあると聞きました。しかし、お年寄りは、若い人と違い昔話などはすると思います。実際は村社会のような環境になってしまっているのではないかと感じます。行政でそのような実態を調べることはできますか。おそらく行政にはそこまでやる余裕はないと思いますが。

●会長

これは質問ではなく私の感想ですが、子供たちの登下校時の見守りなど、本当に頭が下がります。老人クラブがやられていますが、雨の日も風の日も、朝と夕方、暑い中でも、子供たちの登下校の見守りをされています。また、ペタンクや輪投げも、私の家のすぐそばの公園でやられておりますが、80 歳、90 歳の方でも、見ている私が元気になるくらいやられており、本当に素晴らしいと思います。さっき先生のお話でもありましたが、組織率などは置いていて、参加されている方々は本当に元気になっているし、これはとってもメリットだと認めざるをえないと思います。それから、総合評価ついてです。前回私どもがやったときの総合評価は、本当に申し訳ないが、記載がひどく、前回の委員が当時たくさん指摘しましたが、今回とてもよくなっておりました。市の皆さんの教育と活動には本当に感謝いたします。フォーマットなども以前はバラバラでしたが、今では揃っております。まだ手書きの部分もありますが、これもエクセルなどを指導していただければと思います。次の 3 年後の審査に向けてやってもらいたいです。本当に皆さまのご指導には敬意を払います。今後もよろしくお願いいたします。

他には皆さまご意見はいかがでしょう。

●会長

それでは議論も尽きましたし、予定の時間も若干過ぎましたので、ここで今日の審議 1 の決をとらせていただきます。

皆様方これにご承認いただけますでしょうか。ご承認いただける方挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

●会長

全会一致です。よろしくお願いいたします。

【審査番号 2 老人クラブ連合会事業補助金】

●高齢福祉課

それでは審査番号 2 老人クラブ連合会事業補助金につきまして説明いたします。審査番号 1 の老人クラブ事業補助金と共通している部分もありますので、割愛させていただきながら説明をさせていただきます。こちらの補助も昭和 41 年から補助を開始しているものでございます。

東京都に老人クラブ連合会があり、その下部組織として、市の連合会があり、各クラブのまとめ役となっております。補助金の内容につきましては、Ⅱの補助の目的から説明させていただきますが、基本的には老人クラブ事業補助金同じですが、月に一回加入しているクラブの会長が集まる場を作り、情報の共有やイベントなどの周知を図っています。イベントは大きな会場で、数百人単位で開催するペタンク大会やカラオケ大会、運動会等があり、各クラブの活動の成果を発揮する場となっております。イベントについては、理事を中心に各クラブが協力して実施することで、やりがいや健康の維持増進に繋がっております。また、市報に掲載することでクラブ員以外の市民の方にも、老人クラブの活動に触れていただくとともに、高齢者の外出の機会にもなっております。こちら、3、4、5につきましては各クラブ先ほどの補助金と同様になりますので割愛させていただきます。次にⅢに移りまして、こちらの補助金支出の期限につきましては高齢者の生きがいづくりなど、持続的に取り組んでいく必要がございますのでいつまでというような規定はしておりません。2の目的の達成状況については、一部とさせていただきます。残念ながら開催になったクラブもありますが、役員の交代等があったクラブを連合会がフォローすることで活動を継続できているということもありますので、一部達成とさせていただきます。4の補助対象につきましては、各クラブより補助の依存率が高いといった状況ですが、各クラブと同様に、市補助金の返還金がなくなっており、コロナ以前の活動に戻っております。Ⅴにつきましてはいずれも問題なしと判断しております。Ⅵの前回受審時の指摘事項につきましても、老人クラブ事業補助金と同様に会員数増への対策として、市報などに掲載していることや各クラブの情報を掲載するなど、理事会で意見を聞きながら広報面での支援を継続しております。簡単でございますが説明は以上でございます。

●会長

ありがとうございました。それでは先生方、ご質問ご意見等はいかがでしょうか。

●会長

それでは私から質問させていただきます。予算について、老人クラブ連合会事業補助金は都が3分の1、市が3分の2となっており、審査番号1の老人クラブ事業補助金は都が3分の2、市が3分の1となっておりますが、どうしてですか。

●高齢福祉課

理由はわかりませんが、都の負担しない分を市が補助するという意味でやっています。

●会長

わかりました。市としては受け身ということと理解しました。また2ページでR7のところのクラブ数が19とありますが、老人クラブ事業補助金では21とあり、この数字の違いはどうしてですか。

●高齢福祉課

令和7年度につきましては、申請が上がった時点で19クラブのため、19クラブと記載しています。

●会長

そのようなことであれば、老人クラブ事業補助金も19で記載するべきではないでしょうか。

●高齢福祉課

R6の段階では、21クラブであり、R7は19クラブだと思います。

●会長

審査番号1の老人クラブ事業補助金の予算は19で計算していますか。

●高齢福祉課

R6 の決算については 21 で計算をしており、R7 については 19 で計算しています。

●会長

わかりました。他の先生はいかがですか。

●委員

審査番号 1 でも触れさせていただきましたが、ハードルを低くするために、既存の老人クラブと連携してアピールしてほしいと思います。

また、最初発足した時は何か目的があったと思いますが、そもそもこの連合会というのはどういう機能なのでしょう。重複するような部分は、単独のクラブでの運営は連合会に集約するなど、全体の運営を連合会がやってもいいと思います。連合会の成り立ちや役割をもう一度再整理してほしいと思います。私は中間層連携組織としてとても大事だとは思いますが、同じようなことやっていても仕方ないとも考えます。上位組織、下位組織として、指導などをしてほしいと思います。以上です。

●会長

今のお話に関連しますが、老人クラブの参加者に聞くと、ペタンクや輪投げを連合会の大会で勝ちたいと言っていました。また、子供のように、去年は何位だったため、今年は何位になりたいとやっているため、連合会は一定機能していると思いますが、都が 3 分の 1 しか補助をしないということは、都はあまりニーズを感じていないということでしょうか。

●高齢福祉課

市の老人クラブ連合会は、都の連合会の下部組織のため、都の連合会がやる様々なイベントや研修会、講習会の一部仕事を担っているため、少額ではありますが委託金のようなものを出しているため、そのような部分で、調整しているのかと思います。ただ、不確かなため、確認してみます。

●会長

審査番号 1 の老人クラブ事業補助金は 580 万、老人クラブ連合会事業補助金は 130 万と金額は少なく、大規模できないことはわかりますが、屋上屋を重ねているように捉えかねないとも思います。しかし、老人クラブ連合会は、国分寺市だけではなく、他の市にもあるということですか。

●高齢福祉課

連合会のメンバーも、各クラブの老人クラブのメンバーということもありますし、もしかしたら、重複のところも考えているとも考えられます。やはり連合会の大きな目的は、個々のクラブ同士の力の差を埋めることだと思います。だんだん高齢化が進んで弱体化してしまうところを、連合会に入っているということで、支え合い、他のクラブや連合会のメンバー同士で手を貸し、何とか存続できることが大きいとも感じていますので、なるべく連合会には加入し、そのまま加入継続していただきたいと思っています。

●会長

わかりました。そのようなことであれば、国分寺市の老人クラブで連合会に参加しない老人クラブが存在しているのでしょうか。

●高齢福祉課

ございます。

●会長

いくつぐらいでしょうか。

●高齡福祉課

今2クラブです。老人クラブとしては参加しており補助金を受け取っているが、連合会には参加していないクラブがございます。

●会長

それがさっきの質問の21クラブと19クラブの違いでしょうか。

●高齡福祉課

そうです。理由としては、連合会に加入すると連合会の活動の手伝いも発生しますし、それがやりがいに繋がると捉えることもできますが、それが負担だということは、抜けていくところもあります。組織力が逆に強いところは、自分たちだけで、やっていくということもあります。市も定期的に何か発信する時は連合会の会議に参加させていただき、参加クラブとディスカッションすることができそうですが、連合会に参加していない場合はそれがなくなってしまうので、なるべく加入していただきたいと思っております。また連合会を抜けてしまうクラブには、市がどういった活動をしているか把握できなくなってしまうため、毎月どんな活動をしているか報告に来てくださいということをお願いしております。

●会長

今老人クラブは毎月市に報告をしているのですか。

●高齡福祉課

各老人クラブについては、市から定期的に発信したいことがあるため、市から出向き、何かあればお聞きするという形です。

●会長

他にいかがですか。

●委員

基本的なことを聞いてしまうのですが、活動内容としては、友愛活動とか、見守りとかですが、クラブの数が減ってしまうとどうなってしまうか。友愛活動が行き届かなくなったり、登下校の見守りができなくなったりしてしまうのか。

●高齡福祉課

そういったことも可能性としてはあるのではないかと思っております。

●委員

老人クラブがどういった形で発足されたのかわかりませんが、当初は自治会からの繋がりのようなものからなのか、本当に自発的にできたのか。また地域によって偏りはないのでしょうか。

●高齡福祉課

なるべく各地域で活動をしていただきたいということで、各クラブの活動地域を決めていただいており、今のところ空白地域というのは、本町だけです。本町を活動地域というふうに定めているクラブはありませんが、もとまちの地域には複数クラブあり、ご要望があれば、活動地域以外の人でも入ることや、その方が通いたい、活動に参加できるのであれば、加入できるところはあります。

●委員

先ほどの質問なのですが、自然発生的にクラブができたのでしょうか。

●高齢福祉課

はっきりとはわかりませんが、今でもクラブを作りたいと相談もいただくこともあります。老人クラブにご登録いただくと補助金をもらえるため、地域で同じような活動をされている方が自然的に入っていたいて、その中でリーダーになる方がいないとなかなか組織として成り立たないと思いますので、そのよう流れで、自然にできてきていると思います。

●会長

他にいかがですか。

●委員

私も基礎的な知識があまりないので教えていただきたいです。資料を見ると毎年2、3クラブペースで少しずつ解散している現状があり、このままだと空白地域が増えてしまうのではないかという懸念があります。一方これから多分高齢者のひとり暮らしの方は急増していくと思います。例えば共通の趣味などで、地域を跨ぐような高齢者関連の仕組みはありますか。

●高齢福祉課

老人クラブの活動のルールとしては、地域を限定しています。高齢者の方が対象なので、やはり活動に参加しやすい地域というのが趣旨なのではないかと思います。しかし、他市の状況を聞いてもクラブ数が減少していることから、ご意見いただいたように、これからは、地域でなくても、自由に参加できるようになるかと思います。クラブによっても活動内容が違っていることから、自分の地域のクラブにはない活動をしているクラブに入りたいとのお話もあります。今でもクラブ同士で話し合い、円満に移籍できるような形で上手にやりくりして下さっていると思いますが、今後クラブ数が減ってくるとそのような問題がさらに出てくると懸念しています。

●会長

他にいかがですか。

●委員

私の感想になりますが、連合会の存在意義は本当にあるのかと思います。しかし、はじめにお話しがあった連合会で頑張ることがモチベーションになっていることから、一定の意義も感じますが、加入していない老人クラブもあることから、補助金的に今後は連合会の存在意義を考えないといけなのではないかと思います。

●会長

連合会の位置付けは、考えないといけませんね。しかし、予算が老人クラブ事業補助金と老人クラブ連合会事業補助金を比べると4分の1ですし、その範囲で頑張れと言われている気がしますし、そのようなポジションなのだと思います。でも各市に連合会はあるわけで、国分寺だけやめることはできないですよ。都内23区、26市にありますか。

●高齢福祉課

今のところはありますが、これから抜けていくクラブが増えていくと、今後存在意義が問われてくると思います。

●委員

行政の仕組み上なくすことはできないと思います。その中で、やはり認知度を上げ、参加率をあげていく必要があると思います。

●委員

先ほど老人クラブに加入する心理的なハードルが高いとのお話があったと思いますが、補助金交付団体名は法律で決まっているものですか。

●高齢福祉課

愛称をつけることは可能だと思います。

●会長

他の先生もお話ありましたが、老人クラブという名前はよくないと思います。

●委員

何歳くらいを対象にされているのですか。

●高齢福祉課

平均は80歳を超えているクラブがほとんどです。

●会長

本当だったら、法律的には高齢者だから65歳ですか。

●高齢福祉課

60歳以上です。

●会長

60歳ですか。それでは現役サラリーマンですね。

●高齢福祉課

老人福祉法という古い法律で決まっております。

●会長

他に先生方いかがでしょうか。

ちょうど予定の時間になりましたがよろしいでしょうか。

それでは本件審査にご承認いただける方の挙手をお願いいたします。

(挙手により全員賛成)

●会長

満場一致です。よろしくお願いします。

●事務局

ありがとうございました。

では、担当課は失礼させていただきますので、ありがとうございました。

続きまして私から報告事項を申し上げます。今回、補助金に関する報告事項1件になります。

報告事項番号4

「コミュニティ助成事業助成金」

送付した資料の中の報告事項として、協働コミュニティ課の「コミュニティ助成事業助成金」になります。住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すものです。一般財団法人自治総会センターによる一般コミュニティ助成事業を活用し、補助率10/10の助成を受けて実施するものです。今回につきましては、本町四丁目町会のお祭りの時に使用する山車が経年劣化で破損したことにより、助成するものです。補助金予算は合計で2,100千円を予算計上しております。

報告事項は以上となります。

質問等がございましたら、お手数ですが、メールにて事務局あてに御送付ください。担当課へ確認の上回答させていただきます。

最後に、事務局から今後の予定について申し上げます。

本日の審査を踏まえた、答申（案）につきましては、事務局にてまとめたものを、会長及び職務代理者にご確認いただき、その内容を踏まえて委員のみなさまにお送りさせていただく予定です。また、次回審査会は8月13日（水）午後2時から開催となります。内容としましては、今年度9月補正予算に計上する予定の新規補助金についてご審査いただきます。

事務局からは以上となります。本日はありがとうございました。